

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

|       |     |                     |  |
|-------|-----|---------------------|--|
| 団体名   | 大分市 | 国調人口 (H17. 10. 1現在) | 462,317  |
| 構成団体名 |     | 職員数 (H22. 4. 1現在)   | 3,050  |
|       |     | 健全化判断比率の状況          | <input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 |
|       |     |                     | 計画期間:  |

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

|                |               |                  |                |
|----------------|---------------|------------------|----------------|
| 財政力指数          | 0.913 (22年度)  | 標準財政規模 (百万円)     | 93,517 (21年度)  |
| 財政力指数 (臨財債振替前) | ( ) (年度)      | 地方債現在高 (百万円)     | 344,930 (21年度) |
| 実質公債費比率 (%)    | 12.0 (22年度)   | うち普通会計債現在高 (百万円) | 193,840 (21年度) |
| 経常収支比率 (%)     | 93.8 (21年度)   | うち公営企業債現在高 (百万円) | 151,090 (21年度) |
| 実質収支比率 (%)     | 5.4% (21年度)   | 積立金現在高 (百万円)     | 17,955 (21年度)  |
| 将来負担比率         | 119.5% (21年度) |                  |                |

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の標準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨  
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨  
 該当なし

〔合併期日：平成17年1月1日〕

合併建設計画は、新市の一体的発展をめざし、7つの施策の柱を設定し、それぞれの分野における具体的施策を総合的、体系的、計画的に推進することとしています。

合併建設計画における行革項目としては、7つの政策の柱の一つである「市民参加と協働によるまちづくり（開かれたまちづくりの推進、行財政運営の効率化）」の中で、「限られた財源の重点的・効率的配分を行うとともに、事業実施に当たっては緊急性、効果、後年度負担などを十分勘案し、長期的な見通しに立った健全な財政運営に努める」ことを定めています。

また、「公共施設の統合整備」の項目の中では、「利便性、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を勘案しながら、適正配置と整備を検討していく」ことを定めています。

具体的に合併に際して実施した行革としては、合併までに町立病院を民営化したほか、これまで本庁舎であった合併関係町の役場を支所とし、窓口業務と必要最小限の業務のみを残し、管理部門を統合したことなどがあります。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併しようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

| 区 分         | 内 容  |
|-------------|--|
| 計 画 名       | 大分市財政健全化計画   |
| 計 画 期 間     | 平成22年度 ～ 平成26年度  |
| 既存計画との関係    | 大分市行政改革推進プラン 平成20年度～平成24年度<br>中長期的な業務執行方式の見直し計画 平成18年度～平成25年度  |
| 公 表 の 方 法 等 | 市議会の常任委員会において説明後、市ホームページにて公開   |
| 基 本 方 針     | 大分市では、平成18年度から平成25年度を計画期間とする「中長期的な業務執行方式の見直し計画」と平成20年度から平成24年度を計画期間とする「大分市行政改革推進プラン」を作成、公表し、具体的な数値目標の設定と取組内容を明確にしているところです。 |

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

| 区 分         |         | 旧運用部：年利5%以上<br>6%未満 | 旧運用部：年利6%以上<br>6.3%未満 | 旧運用部：年利6.3%以上<br>6.5%未満 | 合 計       |
|-------------|---------|---------------------|-----------------------|-------------------------|-----------|
|             |         | 旧簡保：年利5%以上<br>6%未満  | 旧簡保：年利6%以上<br>6.5%未満  | 旧簡保：年利6.5%以上<br>6%未満    |           |
|             |         |                     |                       | うち年利7%以上                |           |
| 旧資金運用部資金    | 繰上償還希望額 | 122,066.7           |                       |                         | 122,066.7 |
|             | 補償金免除額  | 15,346.5            |                       |                         | 15,346.5  |
| 旧簡易生命保険資金   | 繰上償還希望額 | 126,704.9           | 136,640.4             |                         | 263,345.2 |
| 旧公営企業金融公庫資金 | 繰上償還希望額 |                     | 33,337.7              |                         | 33,337.7  |

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

| 事業債名        |                    | 年利5%以上6%未満<br>(平成24年度末残高) | 年利6%以上6.3%未満<br>(平成23年度末残高) | 年利6.3%以上<br>(平成22年度末残高) | 合 計       |
|-------------|--------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------|
|             |                    | うち年利7%以上                  |                             |                         |           |
| 普通会計債       | 公営住宅建設事業           | 84,936.5                  |                             |                         | 84,936.5  |
|             | 一尺屋小学校特別教室棟新増築改築事業 | 2,771.5                   |                             |                         | 2,771.5   |
|             | 義務教育施設整備事業         | 20,100.4                  |                             |                         | 20,100.4  |
|             |                    |                           |                             |                         | 0.0       |
| 小 計 (A)     |                    | 107,808.4                 |                             |                         | 107,808.4 |
| 出一般債等計      | 一般会計出資金            | 14,258.4                  |                             |                         | 14,258.4  |
|             |                    |                           |                             |                         |           |
| 小 計 (B)     |                    | 14,258.4                  |                             |                         | 14,258.4  |
| 合 計 (A)+(B) |                    | 122,066.8                 |                             |                         | 122,066.8 |

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

| 事業債名        |                   | 年利5%以上6%未満<br>(平成24年度末残高) | 年利6%以上6.5%未満<br>(平成23年度末残高) | 年利6.5%以上<br>(平成22年度末残高) | 合 計       |
|-------------|-------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------|
|             |                   | うち年利7%以上                  |                             |                         |           |
| 普通会計債       | 義務教育施設整備事業        | 21,304.1                  |                             |                         | 21,304.1  |
|             | 学校用地取得事業          | 7,502.7                   |                             |                         | 7,502.7   |
|             | 公営住宅建設事業          | 88,911.8                  | 31,595.2                    |                         | 120,507.0 |
|             | 一尺屋小学校特別教室棟新造改築事業 | 8,986.4                   |                             |                         | 8,986.4   |
|             | 義務教育施設整備事業(校舎屋体)  |                           | 85,907.0                    |                         | 85,907.0  |
|             | 義務教育施設整備事業(用地)    |                           | 9,331.4                     |                         | 9,331.4   |
|             | 神崎中学校特別教室棟増改築事業   |                           | 9,807.0                     |                         | 9,807.0   |
| 小 計 (A)     |                   | 126,705.0                 | 136,640.6                   |                         | 263,345.6 |
| 出一般債等計      |                   |                           |                             |                         |           |
|             |                   |                           |                             |                         |           |
| 小 計 (B)     |                   |                           |                             |                         |           |
| 合 計 (A)+(B) |                   | 126,705.0                 | 136,640.6                   |                         | 263,345.6 |

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

| 事業債名        |         | 年利5%以上5.5%未満<br>(平成24年度9月期残高) | 年利5.5%以上6%未満<br>(平成23年度9月期残高) | 年利6%以上<br>(平成22年度末残高) | 合 計      |
|-------------|---------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|----------|
|             |         | うち年利7%以上                      |                               |                       |          |
| 普通会計債       |         |                               |                               |                       |          |
|             |         |                               |                               |                       |          |
| 小 計 (A)     |         |                               |                               |                       |          |
| 出一般債等計      | 一般会計出資債 |                               | 33,337.7                      |                       | 33,337.7 |
|             |         |                               |                               |                       |          |
| 小 計 (B)     |         |                               | 33,337.7                      |                       | 33,337.7 |
| 合 計 (A)+(B) |         | 0                             | 33,337.7                      |                       | 33,337.7 |

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

| 区 分    | 内 容  |
|--------|--|
| 財務上の特徴 | <p>大分市は、人口462,317人(平成17年10月1日現在)で、大分県のほぼ中央に位置し、大分県の県庁所在地、中核市です。</p> <p>産業構造は、平成17年10月1日現在で、第3次産業が最も多く全体の73.3%を占め、ついで第2次産業が22.6%、第1次産業が2.5%となっています。</p> <p>財政力指数については、平成21年度で0.933となっており、平成20年度と比べると0.007の下降となっています。</p> <p>また、経常収支比率は、平成21年度決算で93.8%となっており平成18年度以降、90%を超えて推移し、人口規模が40万人台の中核市13市のうちでは10番目、中核市41市では26番目の位置となっています。</p> <p>財政状況については、歳入の根幹をなす市税において、法人関係を中心に大幅な減収が見込まれており、歳出では、扶助費などの社会保障関係費が大幅に増加し義務的経費が依然として高水準で推移するなど、今後も本市の財政は極めて厳しい状況にあることが予想されます。</p> <p>このため、将来にわたり持続可能な財政運営を確保するため「行政改革推進プラン」を着実に実行すると共に、行政評価システムを活用する中、義務的経費も含めた事務事業全般にわたって徹底した見直しを行ない、限られた財源の効率的かつ重点的な配分を行っていきます。</p> |
| 財政運営課題 | <p><b>課 題 ① 公債費負担の健全化</b></p> <p>本市の市債残高は、平成19年度に策定した公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画に基づき、地方債の新規発行抑制に取り組んだ結果、減少に転じています。</p> <p>しかし、歳出における公債費の額は、平成21年度決算で223億円、構成比で14.2%になっており、今後も高水準で推移することが予想され、本市の財政を圧迫する要因のひとつとなっています。</p> <p>また、平成21年度の公債費比率(16.5%)を見ても、人口規模が40万人台の中核市13市のうちでは4番目、中核市41市では10番目に高い数値となっていることから、公債費負担の健全化が重要課題となっています。</p>   |
|        | <p><b>課 題 ② 職員数の純減や人件費の総額の削減</b></p> <p>本市の人件費は、平成21年度決算で328億円、構成比で20.0%になっております。</p> <p>今後は、職員数の減少が見込まれ人件費は減少する見込みです。</p> <p>しかしながら、人件費は公債費と同様に、歳出の中で大きなウエートを占めており、今後も本市の財政を圧迫することが予想されますことから、職員数の純減や人件費の総額の削減は重要課題となっています。</p>   |
|        | <p><b>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正運用</b></p> <p>本市の繰出金は、平成21年度決算で158億円、構成比で10.1%になっています。</p> <p>歳出全体に占める繰出金の割合は依然として高く、公営企業側と連携を図りながら、特に基準外繰出しを押えていくことが重要課題となっています。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>課 題 ④ 民間活力の導入</p> <p>本市は、これまでも指定管理者制度の導入や業務執行方式を見直す中で可能な部分について民間委託を実施してきましたが、今後も厳しい財政運営が予想されるため、指定管理者制度やPFIの活用などにより民間活力の導入を行っていくことが重要課題となっています。</p> <p>課 題 ⑤ 歳入の確保</p> <p>本市の地方税については、平成21年度決算で776億円、構成比で47.8%となっており、歳入で大きなウエートを占めています。今後、地方交付税の大幅な減額が見込まれ、歳入面での大きな伸びが期待できない中、自主財源である市税収入の確保が重要課題となります。また、市有地で売却可能な資産についても、積極的に処分をし、歳入を確保していくことが重要課題となります。</p> <p>課 題 ⑥ 事務事業全般の見直し</p> <p>本市の経常収支比率は、平成21年度決算で93.8%となっており平成18年度以降、90%を超えて推移しており、人口規模が40万人台の中核市13市のうちでは10番目、中核市41市では26番目の位置となっています。財政状況については、歳入の根幹をなす市税において、法人関係を中心に大幅な減収が見込まれており、歳出では、扶助費などの社会保障関係費が大幅に増加し義務的経費が依然として高水準で推移すると予想されます。そのため、義務的経費も含めた事務事業全般にわたって徹底した見直しを行い、限られた財源の効率的かつ重点的な配分が重要課題となります。</p> |
| 留 意 事 項 |   |

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

| 区 分               | 平成17年度           | 平成18年度           | 平成19年度           | 平成20年度           | 平成21年度            | 平成22年度         | 平成23年度         | 平成24年度         | 平成25年度         | 平成26年度         |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                   | (計画前5年度)<br>(決算) | (計画前4年度)<br>(決算) | (計画前3年度)<br>(決算) | (計画前々年度)<br>(決算) | (計画前年度)<br>(決算見込) | (計画初年度)        | (計画第2年度)       | (計画第3年度)       | (計画第4年度)       | (計画第5年度)       |
| 地方税               | 73,783           | 75,605           | 80,467           | 80,507           | 77,615            | 76,692         | 77,477         | 77,728         | 77,831         | 77,956         |
| 地方譲与税等            | 9,256            | 10,964           | 7,896            | 7,450            | 7,342             | 6,969          | 6,891          | 6,891          | 6,774          | 6,891          |
| 地方特例交付金           | 2,047            | 1,842            | 506              | 830              | 811               | 658            | 658            | 658            | 658            | 658            |
| 地方交付税             | 9,554            | 6,861            | 5,450            | 6,210            | 8,175             | 9,489          | 8,824          | 8,667          | 8,647          | 8,607          |
| 小計（一般財源計）         | 94,640           | 95,272           | 94,319           | 94,997           | 93,943            | 93,808         | 93,850         | 93,944         | 93,910         | 94,112         |
| 分担金・負担金           | 1,315            | 1,298            | 1,361            | 1,391            | 1,413             | 1,853          | 1,853          | 1,853          | 1,853          | 1,853          |
| 使用料・手数料           | 3,609            | 3,557            | 3,152            | 3,088            | 3,245             | 2,976          | 2,877          | 3,076          | 3,076          | 3,076          |
| 国庫支出金             | 21,668           | 20,082           | 20,441           | 19,836           | 30,656            | 30,125         | 31,461         | 34,398         | 34,105         | 35,102         |
| うち普通建設事業に係るもの     | 3,294            | 3,905            | 3,882            | 3,121            | 3,815             | 3,835          | 4,005          | 4,379          | 4,001          | 4,117          |
| 都道府県支出金           | 4,550            | 4,448            | 6,015            | 6,254            | 6,504             | 6,747          | 6,804          | 6,872          | 6,891          | 6,963          |
| うち普通建設事業に係るもの     | 699              | 247              | 338              | 333              | 256               | 337            | 340            | 344            | 345            | 348            |
| 財産収入              | 455              | 272              | 515              | 308              | 430               | 91             | 91             | 91             | 91             | 91             |
| 寄附金               | 107              | 75               | 34               | 16               | 18                | 3              | 1              | 1              | 1              | 1              |
| 繰入金               | 268              | 2,983            | 3,074            | 670              | 70                | 111            | 611            | 1,311          | 311            | 211            |
| 繰越金               | 4,117            | 5,213            | 5,042            | 6,051            | 5,017             | 5,369          | 6,256          | 7,307          | 7,719          | 7,521          |
| 諸収入               | 4,376            | 4,272            | 4,906            | 4,553            | 4,771             | 4,673          | 4,673          | 4,673          | 4,673          | 4,673          |
| うち特別会計からの貸付金返済額   |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| うち公社・三社からの貸付金返済額  |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| 地方債               | 16,036           | 13,995           | 14,892           | 13,281           | 16,141            | 16,545         | 16,000         | 22,749         | 16,000         | 16,000         |
| 特別区財政調整交付金        |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| <b>歳 入 合 計</b>    | <b>151,141</b>   | <b>151,467</b>   | <b>153,751</b>   | <b>150,445</b>   | <b>162,208</b>    | <b>162,301</b> | <b>164,477</b> | <b>176,275</b> | <b>168,630</b> | <b>169,603</b> |
| 人件費 a             | 33,332           | 35,579           | 32,961           | 32,692           | 32,754            | 32,485         | 32,383         | 30,512         | 30,159         | 29,668         |
| うち職員給             | 23,873           | 23,380           | 22,629           | 21,920           | 20,800            | 20,179         | 20,072         | 19,337         | 19,025         | 18,784         |
| 物件費 b             | 14,043           | 13,801           | 13,588           | 13,197           | 14,457            | 13,452         | 14,073         | 13,913         | 14,355         | 14,300         |
| 維持補修費 c           | 1,500            | 1,388            | 1,378            | 1,568            | 1,527             | 1,509          | 1,476          | 1,476          | 1,546          | 1,476          |
| a + b + c = d     | 48,875           | 50,768           | 47,927           | 47,457           | 48,738            | 47,446         | 47,932         | 45,901         | 46,060         | 45,444         |
| 扶助費               | 26,839           | 27,253           | 28,957           | 30,134           | 31,892            | 37,910         | 41,423         | 44,609         | 46,761         | 48,374         |
| 補助費等              | 4,930            | 4,927            | 5,491            | 6,526            | 12,446            | 8,234          | 8,414          | 8,714          | 8,914          | 9,213          |
| うち公営企業(法適)に対するもの  | 326              | 268              | 215              | 222              | 197               | 196            | 1,022          | 995            | 794            | 785            |
| 普通建設事業費           | 21,447           | 24,124           | 24,464           | 19,444           | 21,677            | 19,824         | 20,000         | 29,800         | 20,000         | 20,000         |
| うち補助事業費           | 6,208            | 8,191            | 7,917            | 6,007            | 6,404             | 10,180         | 5,908          | 8,803          | 5,908          | 5,908          |
| うち単独事業費           | 15,239           | 15,933           | 16,547           | 13,436           | 15,272            | 9,644          | 14,092         | 20,997         | 14,092         | 14,092         |
| 災害復旧事業費           | 1,280            | 230              | 329              | 112              | 3                 | 3              |                |                |                |                |
| 失業対策事業費           |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| 公債費               | 19,840           | 20,633           | 21,687           | 22,193           | 22,337            | 22,626         | 22,564         | 22,119         | 21,989         | 22,295         |
| うち元金償還分           | 16,186           | 16,386           | 17,664           | 18,475           | 18,875            | 19,413         | 19,378         | 18,925         | 18,665         | 18,918         |
| 積立金               | 4,660            | 303              | 429              | 230              | 440               | 78             | 78             | 78             | 78             | 78             |
| 貸付金               | 3,512            | 3,483            | 3,483            | 3,611            | 3,474             | 3,502          | 3,502          | 3,502          | 3,502          | 3,502          |
| うち特別会計への貸付金       |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| うち公社、三社への貸付金      |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| 繰出金               | 14,545           | 14,704           | 14,933           | 15,721           | 15,832            | 16,422         | 13,257         | 13,833         | 13,805         | 14,409         |
| うち公営企業(法非適)に対するもの | 5,917            | 5,383            | 5,290            | 5,578            | 4,968             | 4,823          | 233            | 143            | 106            | 107            |
| その他               |                  |                  |                  |                  |                   |                |                |                |                |                |
| <b>歳 出 合 計</b>    | <b>145,928</b>   | <b>146,425</b>   | <b>147,700</b>   | <b>145,428</b>   | <b>156,839</b>    | <b>156,045</b> | <b>157,170</b> | <b>168,556</b> | <b>161,109</b> | <b>163,315</b> |

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

| 区 分         | 平成17年度           | 平成18年度           | 平成19年度           | 平成20年度           | 平成21年度            | 平成22年度  | 平成23年度   | 平成24年度   | 平成25年度   | 平成26年度   |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|----------|----------|----------|----------|
|             | (計画前5年度)<br>(決算) | (計画前4年度)<br>(決算) | (計画前3年度)<br>(決算) | (計画前々年度)<br>(決算) | (計画前年度)<br>(決算見込) | (計画初年度) | (計画第2年度) | (計画第3年度) | (計画第4年度) | (計画第5年度) |
| 形式収支        | 5,213            | 5,042            | 6,051            | 5,017            | 5,369             | 6,256   | 7,307    | 7,719    | 7,521    | 6,288    |
| 実質収支        | 3,965            | 4,552            | 5,455            | 4,512            | 5,062             | 5,656   | 6,707    | 7,119    | 6,921    | 5,688    |
| 標準財政規模      | 86,390           | 88,635           | 89,043           | 92,946           | 93,517            | 94,583  | 95,529   | 95,529   | 95,529   | 95,529   |
| 財政力指数       | 0.853            | 0.890            | 0.922            | 0.940            | 0.933             | 0.913   | 0.892    | 0.880    | 0.876    | 0.875    |
| 実質赤字比率 (%)  | —                | —                | —                | —                | —                 | —       | —        | —        | —        | —        |
| 經常収支比率 (%)  | 88.4%            | 90.2%            | 93.4%            | 94.1%            | 93.8%             | 90.6%   | 91.9%    | 90.1%    | 90.3%    | 90.5%    |
| 実質公債費比率 (%) | 14.9%            | 14.4%            | 12.0%            | 12.0%            | 12.0%             | 12.0%   | 12.0%    | 11.9%    | 11.2%    | 10.9%    |
| 地方債現在高      | 206,930          | 204,539          | 201,767          | 196,573          | 193,840           | 190,972 | 187,594  | 191,418  | 188,753  | 185,835  |
| 積立金現在高      | 23,177           | 20,594           | 17,959           | 17,538           | 17,955            | 17,955  | 17,455   | 16,255   | 16,055   | 15,955   |
| 財政調整基金      | 6,562            | 5,868            | 5,392            | 5,313            | 5,329             | 5,329   | 4,829    | 3,629    | 3,429    | 3,429    |
| 減債基金        | 3,503            | 2,507            | 1,520            | 1,527            | 1,532             | 1,532   | 1,532    | 1,532    | 1,532    | 1,432    |
| その他特定目的基金   | 13,112           | 12,219           | 11,047           | 10,698           | 11,094            | 11,094  | 11,094   | 11,094   | 11,094   | 11,094   |
| 職員数         | 3,376            | 3,348            | 3,272            | 3,217            | 3,135             | 3,107   | 3,047    | 3,001    | 2,954    | 2,954    |

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

| 項 目                           | IIの課題番号 | 具 体 的 内 容   |
|-------------------------------|---------|---|
| 1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容 |         |   |
| 2 経常経費の見直し                    |         |   |
| ○ 定員管理                        | ②       | <p>課題②に関する施策として、平成20年4月に策定した大分市行政改革推進プランにより、新規採用者数の平準化に配慮しながら、前年度の退職者数に対して新規採用者数を抑制する中で、計画的、段階的に職員数を削減していくことを基本としているところであり、具体的には、平成18年3月に策定した「中長期的な業務執行方式の見直し計画」に基づき、民間活力の活用をはじめ、公の施設の指定管理者制度の導入、嘱託職員や再任用職員の活用などにより、平成19年4月1日現在の本市全体の職員数3,745人と比較して、平成25年4月1日までに約390人の純減を図っているところです。</p>  |
| ○ 給与のあり方                      |         |   |
| ◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方          | ②       | <p>課題②に関する施策として、平成19年4月から国の給与構造改革に準じて、平均4.8%の給料の引下げ等の給与改定を実施しました。地域手当については、支給対象地域に該当していないため、支給しないこととしました。ただし、東京事務所に勤務する職員及び保健所の医師については、国の規定どおり改正を行っております。</p> <p>なお、平成22年度まで、給与構造の見直しに伴う給与改定が1年遅れたことにより、国や他都市に比べて、給料水準が高くなったことの是正措置として、給料を2%減額（課長級以上3%減額）しております。</p> <p>今後、平成23年度以降の給料水準を考慮し、必要に応じて、来年度以降の給料水準抑制措置を検討していきます。</p>  |
| ◇ 技能労務職員の給与のあり方               | ②       | <p>課題②に関する施策として、技能労務職員については、他都市と比較して、相対的に職員数が多いこと、また、給与の水準が高いことが従来からの課題であり、その是正のひとつとして、現在、大分市行政改革推進プランにより、職員数を大幅に純減し、総体的な人件費の削減に取り組んでいます。</p> <p>一方、給与水準の是正については、平成18年7月から技能労務職員の特殊勤務手当を全廃し、平成19年4月から給与構造の見直しを実施する中、55歳昇給停止の継続や平成19年度から4年間給料の2%減額措置を通して給与水準の是正を行ってきております。</p> <p>今後とも引き続き、他都市の状況や民間給与の実態等を踏まえながら、より適正な給与水準の確保に向けて検討していきます。</p> <p>※大分市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針(平成20年6月10日公開)</p> |
| ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方              | ②       | <p>課題②に関する施策として、退職時特昇給制度については、平成17年4月に廃止しました。</p> <p>また、現在、給与構造改革導入後55歳昇給停止措置を継続し、退職手当の抑制に努めております。</p> <p>今後、より適正な給与水準の確保に向けた取組みを検討する中、退職手当の抑制に努めていきたい。</p>   |
| ◇ 福利厚生事業のあり方                  | ②       | <p>福利厚生事業のあり方については、今後、事業全般の見直しを検討していきます。</p>  |
| ○ 物件費、維持補修費等の見直し              | ⑥       | <p>指定管理者委託料等の行政改革のための物件費の増加はあるものの、それ以外の経常的な物件費、維持補修費等については、見直しを行い削減を図ります。</p>   |
| ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用   | ④       | <p>指定管理者制度については、平和市民公園能楽堂、宇曾山荘、アートプラザ、温水プール、陸上競技場に導入しており、今後も、コンパルホール、関崎海星館、市営住宅への導入を予定しています。</p> <p>また、民間委託については、資源ごみ収集運搬業務、福宗清掃工場運転業務、防疫業務の一部、学校給食共同調理場調理業務、市内中心部特定地域ごみ収集運搬業務において実施しております。</p> <p>一方、PFIの活用については、複合文化交流施設建設に際しPFI的手法を導入するなど民間活力の推進を図っています。</p>   |

|                           |  |  |
|---------------------------|--|--|
| <input type="radio"/> その他 |  |  |
|---------------------------|--|--|

IV 行政改革に関する施策（つづき）

| 項 目                             | IIの課題番号 | 具 体 的 内 容   |
|---------------------------------|---------|---|
| 3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 | ⑤       | 地方税の徴収率向上については、口座振替の利用拡大を図るとともに適正な滞納整理の推進により徴収率の向上を目指します。また、売却可能資産についても、適宜処分をしていきます。  |
| 4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進       | ⑥       | 大分市土地開発公社については、事務局専任職員を配置せず、市長部局職員（5名）が兼務するとともに、新たな公有地取得事業は行わないこととしています。<br>（財）大分市高崎山管理公社については、退職者について、臨時・嘱託職員の活用により不補充としています。  |
| 5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  |         |   |
| ○ 行政改革や財政状況に関する情報公開             |         |   |
| ◇ 給与及び定員管理の状況の公表                | ②       | 職員数、給与、勤務条件等の人事全般にわたる人事行政の運用等の状況を条例に基づきホームページで公表しています。さらに、職員の給与等の状況については、総務省のホームページとリンクするなかで別途公表しています。また、全世帯に配布する市報にも年1回概要を掲載しており、ホームページでの公表と合わせて、その内容の充実に努めています。今後とも、市民の皆さんに給与や定員管理等の状況を十分理解していただくように公表内容の充実を図るとともに、よりわかりやすく、多くの方が閲覧できるように、その公表の方法についても検討していく予定です。 |
| ◇ 財政情報の開示                       | ⑥       | 財政状況については、予算、決算状況のほか、財政収支の中期見通しを策定し、市のホームページで公開していきます。  |
| ○ 行政評価の導入                       | ⑥       | 市総合計画の施策体系に基づいた全ての政策・施策について、政策を構成する施策の貢献度や施策を構成する事務事業の妥当性を評価することによって、今後の施策の方向性を明らかにしていく「政策・施策評価」及び、市の全ての事務事業について、必要性、有効性、効率性等の観点から、今後の事務事業の方向性を明らかにしていく「事務事業評価」を毎年度実施しています。担当部局による一次評価、市長を統括者とする総合経営会議による二次評価を経て、有識者等からなる外部行政評価委員会の意見を聴き、翌年度以降の予算編成等に反映させていきます。     |
| 6 その他                           |         | 課題①に関する施策として、各年度の地方債発行額を抑制することで、その年度のプライマリーバランスの黒字を確保するとともに、財政状況の中期見通しに沿って計画的な起債の発行、公債費の負担の均等化を図っていきます。<br>また、既に借入をしている高利率の地方債については、財政状況等を考慮しながら、適宜、繰上償還を行っていきます。<br>課題③に関する施策として、公営企業側と連携を図りつつ、公営事業側での収益の増や歳入の削減、起債の発行の抑制、特に基準外繰出しの解消を図っていきます。                     |

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

| 課 題                    | 取 組 及 び 目 標   |
|------------------------|---|
| 1 職員数の純減や人件費の総額の削減     | 臨時・嘱託・再任用職員の活用、民間委託、民間移譲など業務執行方式の見直しを行なうとともに、行政評価システムに基づく事務の統廃合・縮小に取り組み、情報システムの活用や組織の再編等による事務の効率化を図る中で、新規採用者数を抑制することを基本として、職員数の純減を図ります。 |
| 2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等） | 各年度、普通会計における新規地方債発行額を抑制することで、財政状況の中期見通しに沿って計画的な公債費負担、起債を発行していきます。   |
| 3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消  | 公営企業側での収益の増加や歳入の削減、起債の発行の抑制等により、基準外繰出しの解消を図っていきます。  |
| 4 その他                  | 将来にわたり持続可能な財政運営を確保するため「行政改革推進プラン」を着実に実行するとともに、行政評価システムを活用するなか、事務事業全般にわたって徹底した見直しを行い、限られた財源の効率的かつ重点的な配分に努めます。                            |

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

| 区分  | 課 題                        | 項 目           | 平成18年度    | 平成19年度    | 平成20年度     | 平成21年度                  | 平成22年度                  | 平成23年度                  | 当初計画合計 | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年度    | 延長計画合計  |  |
|---|----------------------------|---------------|-----------|-----------|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|--|
|   |                            |               | (当初計画前年度) | (当初計画初年度) | (当初計画第2年度) | (当初計画第3年度)<br>(延長計画前年度) | (当初計画第4年度)<br>(延長計画初年度) | (当初計画第5年度)<br>(延長計画2年度) |        | (延長計画3年度) | (延長計画4年度) | (延長計画5年度) |         |  |
|   | 実<br>費<br>比<br>率<br>公<br>債 | 当初計画の目標値      |           | 14.2      | 14.5       | 14.6                    | 13.9                    | 12.9                    |        |           |           |           |         |  |
|   |                            | (実績値)         | 14.4      | 14.2      | 12.0       | 12.0                    |                         |                         |        |           |           |           |         |  |
|   |                            | 延長計画の目標値      |           |           |            |                         | 12.0                    | 12.0                    |        |           | 11.9      | 11.2      | 10.9    |  |
|   |                            | 当初計画の目標値      |           | 201,876   | 198,269    | 193,927                 | 189,270                 | 184,726                 |        |           |           |           |         |  |
|   |                            | (実績値)         | 204,539   | 201,767   | 196,573    | 193,840                 |                         |                         |        |           |           |           |         |  |
|   |                            | 延長計画の目標値      |           |           |            |                         | 190,972                 | 187,594                 |        |           | 191,418   | 188,753   | 185,835 |  |
| 当初<br>計画<br>に<br>計<br>上<br>し<br>た<br>施<br>策<br>に<br>係<br>る<br>改<br>善<br>効<br>果<br>額 | 1                          | 人件費（退職手当を除く。） | 23,380    | 22,960    | 22,509     | 22,172                  | 21,806                  | 21,529                  |        |           |           |           |         |  |
|   |                            | 改善効果額         |           | 420       | 871        | 1,208                   | 1,574                   | 1,851                   | 5,924  |           |           |           |         |  |
|   | 4                          | 行政管理経費        | 38,606    | 40,598    | 40,778     | 39,146                  | 39,097                  | 39,426                  |        |           |           |           |         |  |
|   |                            | 改善効果額         |           | 425       | 425        | 425                     | 425                     | 425                     | 2,125  |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
|   |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 0      |           |           |           |         |  |
| 当初計画改善効果額 合計  |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 8,049  |           |           |           |         |  |
| <参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）  |                            |               |           |           |            |                         |                         |                         | 96     |           |           |           |         |  |

|   |   |               |  |  |  |  |  |  |  |        |        |        |       |
|---|---|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--------|--------|--------|-------|
| 延<br>長<br>計<br>画<br>に<br>計<br>上<br>し<br>た<br>施<br>策<br>に<br>係<br>る<br>改<br>善<br>効<br>果<br>額 | 1 | 人件費（退職手当を除く。） |  |  |  |  |  |  |  | 21,167 | 20,798 | 20,798 |       |
|   |   | 改善効果額         |  |  |  |  |  |  |  | 362    | 731    | 731    | 1,824 |
|   |   | 改善効果額         |  |  |  |  |  |  |  |        |        |        |       |
|   |   | 改善効果額         |  |  |  |  |  |  |  |        |        |        |       |

|                          |  |       |
|--------------------------|--|-------|
| 延長計画改善効果額 合計 A           |  | 1,824 |
| 延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B |  |       |
| A+B C                    |  | 1,824 |
| Cのうち公営企業会計加算分 D          |  |       |
| (Dの内訳) ○○会計への加算額         |  |       |
| ○○会計への加算額                |  |       |
| C-D                      |  | 1,824 |
| <参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）     |  | 15    |

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。